牟岐町の給与・定員管理等について

1　総括

（1）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （令和6年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 令和4年度の人件費率
5年度	人 3,575	千円 3,498,908	千円 285,541	千円 689,021	% 19.7	% 20.4

（2）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
5年度	人 70	千円 247,119	千円 40,883	千円 97,292	千円 385,294

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,504	千円 5,419

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

（3）ラスパイレス指数の状況

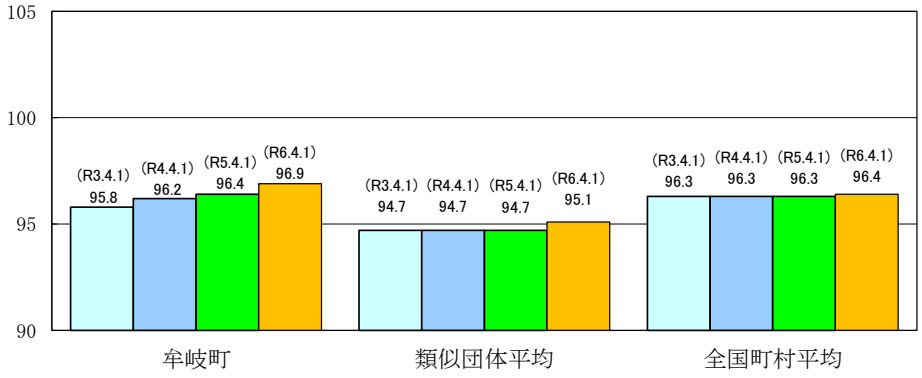

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※　令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②経験年数階層内における職員の分布の変動による。

（4）給与改定の状況

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)	
5年度	円	円	円 (%)	%	%

(参考) 国の改定率
2.76%

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間支給割合 A	公務員の支給月 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)	
5年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間支給月数
4.6

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

（5）給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

［　実施　］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期)　平成27年4月1日 (内容)　一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2．0%引下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合)国基準0%に対し、牟岐町においても0%

③その他の見直し内容

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
牟岐町	41.3　歳	304,000　円	356,373　円	332,398　円
徳島県	43.2　歳	328,335　円	424,749　円	360,254　円
国	42.1　歳	323,823　円	―	405,378　円
類似団体	41.1　歳	297,580　円	342,090　円	324,423　円

②技能労務職

区　分	公　務　員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
牟岐町	57.2　歳	4　人	359,400　円	369,675　円	361,025　円
うち自動車運転手	57.6　歳	3　人	359,400　円	372,433　円	361,566　円
徳島県	57.8　歳	26　人	356,746　円	393,746　円	374,711　円
国	51.2　歳	1,829　人	288,144　円	―	330,553　円
類似団体	48.4　歳	2　人	259,042　円	285,699　円	271,998　円

区　分	民　　間			参　考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
牟岐町	―	―	―	―
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	63.4　歳	177,500　円	2.10
徳島県	―	―	―	―
国	―	―	―	―
類似団体	―	―	―	―

区　分	参　　考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
牟岐町	―	―	―
うち自動車運転手	6,262,596　円	2,149,700　円	2.91

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ケ年平均）。

※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※　年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）１　「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区　分		牟岐町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,000 円	169,000 円	－ 円
	中学卒	155,300 円	159,500 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	291,000 円	＊ 円	387,400 円	406,200 円
	高校卒	＊ 円	－ 円	＊ 円	382,800 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	359,400 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は、「＊」としている。

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6　級	参事、課長、室長、会計管理者、事務局長、次長又は園長の職務	人 10	% 19.2	円 323,100	円 411,300
5　級	主幹又は主任保育士の職務	人 9	% 17.3	円 295,400	円 394,000
4　級	課長補佐又は困難な業務を行う保育士の職務	人 6	% 11.5	円 271,600	円 382,000
3　級	係長又は高度な経験を有する保育士の職務	人 2	% 3.9	円 240,900	円 351,000
2　級	主任又は相当の経験を有する保育士の職務	人 11	% 21.2	円 208,000	円 305,200
1　級	定型的な業務を行う職務	人 14	% 26.9	円 162,100	円 249,400

（注）1　牟岐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

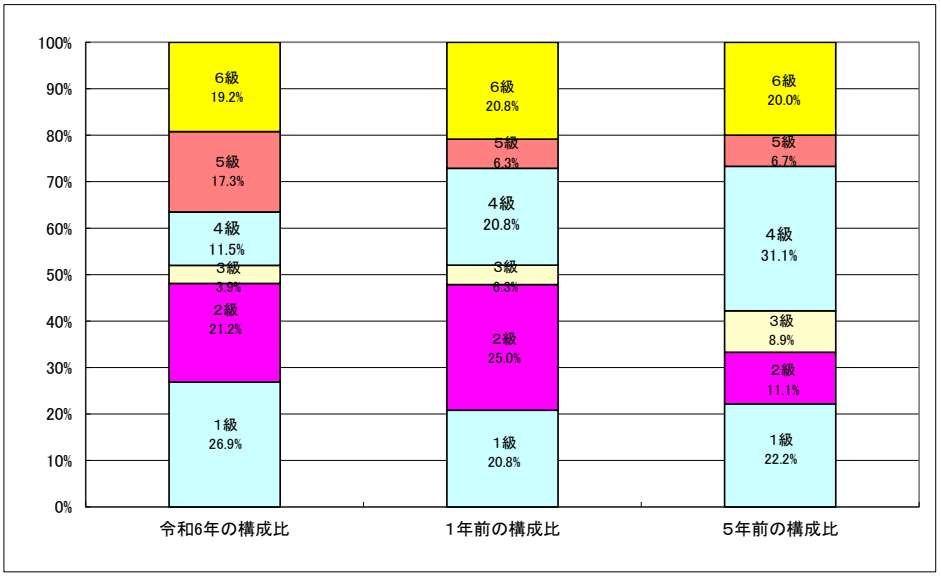

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

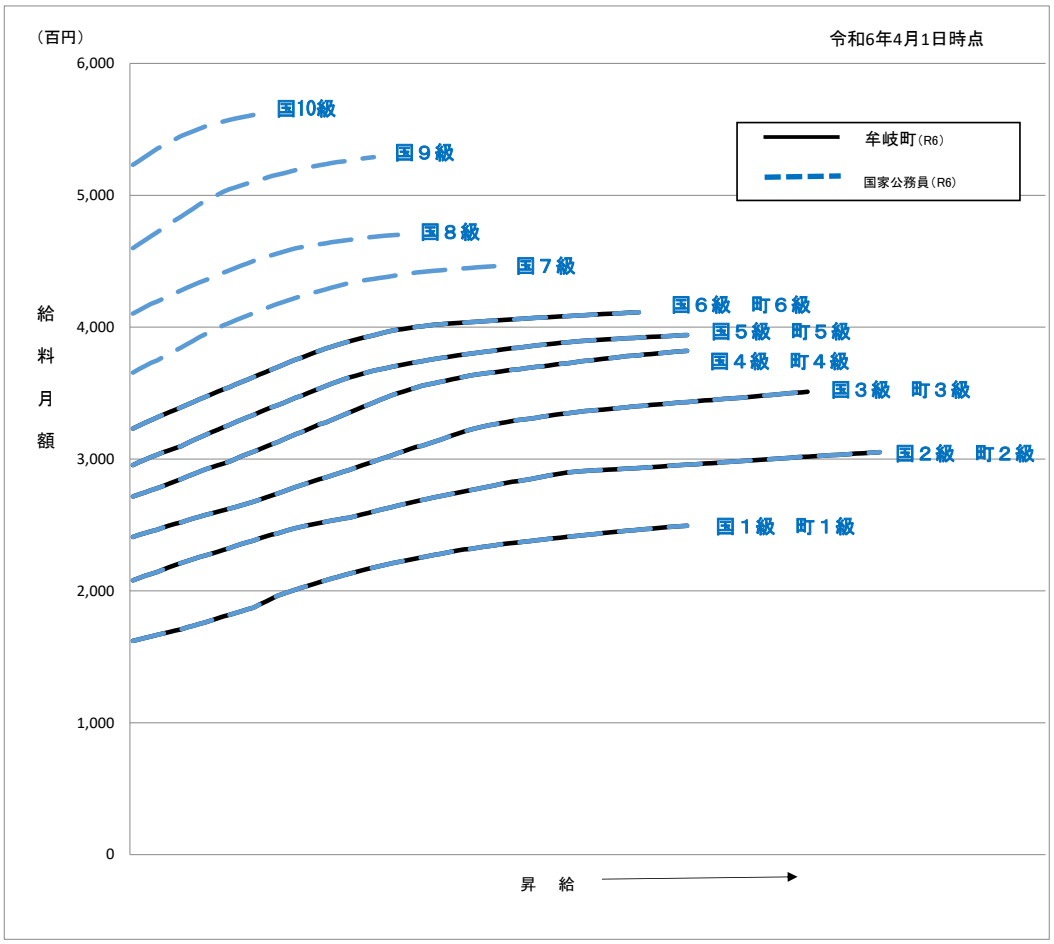

(3)昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（牟岐町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

牟　　岐　　町	徳　　島　　県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,373　千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,691　千円	－
（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375) 月分　(0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375) 月分　(0.975) 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375) 月分　(0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算　5～15% ・ 管理職加算　－%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算　5～20% ・ 管理職加算　23～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算　5～20% ・ 管理職加算　10～25%

（注）(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況　(一般行政職)(牟岐町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

牟　　岐　　町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率 2%～45%)			定年前早期退職特例措置(割増率 2%～45%)		
1人当たり平均支給額	271 千円				

（注）1　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)	90 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	90,000 円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
徳島市	3 %	1 人	3 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数		96.9	
(ラスパイレス指数)		(96.9)	

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)				千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)				%
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業業務	千円	1日につき2,000円を超えない範囲

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	16,897 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	318 千円
支給実績(令和4年度決算)	14,243 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	263 千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4・5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円 満16歳の年度切から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同じ		7,466 千円	257,448 円
住居手当	借家等　月額23,000円以下の家賃に対して2,000円を控除した額 月額23,000円を越える家賃の場合、家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1（その2分の1が16,000円を越えるときは16,000円）に11,000円を加算した額。	同じ		2,751 千円	305,666 円
通勤手当	通勤2キロメートル以上の者で、その通勤距離に応じて支給	同じ		1,962 千円	103,263 円
管理職手当	参事・課長・局長等　40,000円 主幹・室長　30,000円	異なる		7,200 千円	450,000 円
宿日直手当	宿直1回4,400円　日直1回2,200円	同じ		4,277 千円	83,862 円

5　特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	町長	768,000 円 (円)	814,000 円／	457,500 円
	副町長	615,000 円 (円)	651,000 円／	440,000 円
報酬	議長	269,000 円 (円)	360,000 円／	140,000 円
	副議長	231,000 円 (円)	320,000 円／	115,000 円
	議員	192,000 円 (円)	300,000 円／	100,000 円
期末手当	町長 副町長	（令和5年度支給割合） 2.45 月分		
	議長 副議長 議員	（令和5年度支給割合） 2.45 月分		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	町長	給料月額×在職月数×0.435（年換算5.22）	16,035,840	任期満了時
	副町長	給料月額×在職月数×0.2575（年換算3.09）	7,601,400	任期満了時
	備考			

（注）1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。

2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分／部門			職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	普通一般	61	63	2	新規採用による増
		計	61	63	2	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　176.22　人 （類似団体の人口1万当たり職員数　225.38　人）
	教育部門		9	9	0	
	小計		70	72	2	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　201.39　人 （類似団体の人口1万当たり職員数　262.95　人）
公営企業会計等部門	水道 その他		3 5	3 5	0 0	
	小計		8	8	0	
合計			78 [　106　]	80 [　106　]	2 [　0　]	＜参考＞ 人口1万当たり職員数　223.77　人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。

２　［　　］内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

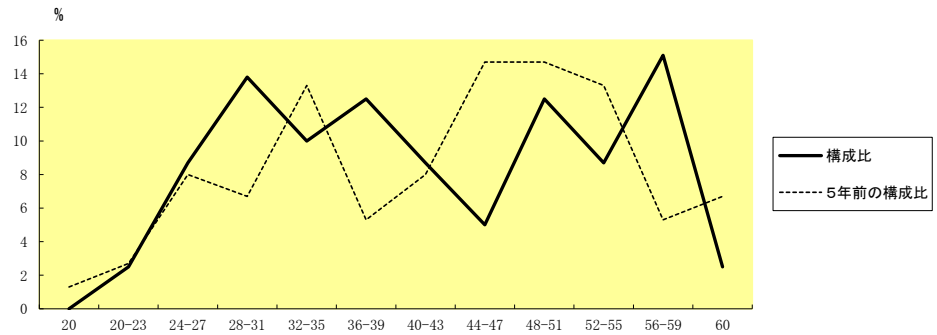

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 2	人 7	人 11	人 8	人 10	人 7	人 4	人 10	人 7	人 12	人 2	人 80

（3）職員数の推移

（単位：人・%）

部門別／年度	元年	2年	3年	4年	5年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	57	60	64	58	61	63	6　10.5%）
教育	11	11	11	11	9	9	△ 2　（△18.9%）
普通会計	68	71	75	69	70	72	4　（5.9%）
公営企業等会計	7	7	7	8	8	8	1　（14.3%）
総合計	75	78	82	77	78	80	5　（6.7%）

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	119,173	0	17,743	14.8	14.9

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	3	11,674	1,164	4,905	17,743	5,914

(参考)公営企業平均 一人当たり給与費
千円
6,118

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。

2　職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
牟岐町	45.0　歳	332,133　円	492,904　円
団体平均	45.8　歳	337,221　円	508,691　円

(注) 1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

牟岐町（水道事業）	牟岐町（一般行政職）
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,635　千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,373　千円
(令和3年度支給割合) 期末手当　2.45　月分　(1.375)　月分 勤勉手当　2.05　月分　(0.975)　月分	(令和3年度支給割合) 期末手当　2.45　月分　(1.375)　月分 勤勉手当　2.05　月分　(0.975)　月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　－%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15% ・管理職加算　－%

(注)　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和6年4月1日現在）

牟岐町（水道事業）			牟岐町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率 2%～45%)			定年前早期退職特例措置(割増率 2%～45%)		
1人当たり平均支給額	－　千円		1人当たり平均支給額	－　千円	

(注) 1　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)				%
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業業務	千円	1日につき2,000円を超えない範囲

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	168 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	84 千円
支給実績（令和4年度決算）	251 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	125 千円

（注）1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4・5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円 満16歳の年度切れから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同じ		516 千円	516,000 円
住居手当	借家等　月額23,000円以下の家賃に対して12,000円を控除した額 月額23,000円を越える家賃の場合、家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1（その2分の1が16,000円を越えるときは16,000円）に11,000円を加算した額。	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	通勤2キロメートル以上の者で、その通勤距離に応じて支給	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	課長　40,000円	異なる		480 千円	480,000 円